

新物品管理システム導入仕様書

1 目的

令和5年度に完成を予定している新本庁舎ではフリーアドレスを採用している。フロアで共用となる備品については、課、部、局を跨いで使用するため、従来の所属ごとの管理では煩雑となることから、一元的な管理が必要となる。一元管理する場合、担当課が管理する備品数は膨大となることから、より適切な物品管理、棚卸業務の効率化が求められる。

また、物品管理等の事務の集約・効率化、障害者活用促進の観点から、新本庁舎ではワークステーションを設置し、どの所属でも共通して使用する備品等を一元管理し、各所属へ貸し出しを行うことを予定している。

新物品管理システムを導入することにより、より適切な物品管理及び棚卸業務や貸出業務の効率化を行うことを目的とする。

2 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎3階
川崎市会計室審査課ほか

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 仕様

(1) 利用に係る要件について

ア クラウド上で物品管理できるものであること。

イ 100,000点程度の物品を管理できるものであること。また、購入等により管理物品数が増加した場合にも、追加管理が可能なシステムであること。

ウ 24時間365日利用可能であること。

(システム保守等による利用停止を除く。停止する場合は事前に連絡すること。)

エ 利用に係る操作等のサポートがあること。

(2) 機能に係る要件について

ア 台帳管理機能

(ア) 共用備品のリスト管理ができること。

(イ) 一定の条件を付し、検索が可能であること。

(ウ) 管理番号の付番、写真管理が可能であること。

イ データインポート

(ア) 市職員が随時一括インポート可能であること。

ウ 棚卸検査機能

- (ア) 共用備品の一括検査ができること。
- (イ) R F I Dやバーコードリーダーによる検査が可能であること。

エ 貸出機能

- (ア) 予約、貸出・返却記録が管理できること。
- (イ) バーコードや2次元コードの読み取りによる貸出しが可能であること。

オ ライセンス

- (ア) 利用機能に応じて、管理者と利用者で権限を分けることができること。また、必要に応じて権限の見直しが可能であること。
 - (イ) 利用者の権限は、多数或いは無制限に設定することが可能であること。
 - (ウ) 利用者に増減等がある場合、管理者の権限で設定が可能であること。
- (3) クラウドシステムの情報セキュリティについて
認証機能、不正アクセス監視機能、データバックアップ取得機能等、情報セキュリティ対策が施されていること。
- (4) 業務について

ア I Cタグについて

- (ア) 物品に貼付する I Cタグについて
 - a R F I D用 I Cタグで、金属対応 6, 2 4 2 点、非金属対応 9, 4 6 4 点を用意すること。
 - b 作成ロット等の都合上、上記を上回る数量を用意する場合は明示すること。
- (イ) R F I D用及びバーコードリーダー用共に、発注者が指定する備品データにより作成すること。
- (ウ) R F I D用 I Cタグは、データ書き込み等を行い読み取りが可能な状態で納入すること。また、備品が識別できるラベルを貼付すること。
- (エ) 納品は、発注者の指定する方法により仕訳けて納入すること。(階層別・備品種類別を想定)
- (オ) 備品の種類ごとに I Cタグの貼付場所の助言を行うこと。

イ 新物品管理システム導入の支援について

- (ア) 備品データ作成支援（必要項目・データ作成ルール・そのほか効果的なデータ作成方法等）及び作成データのシステムセットアップを行うこと。
- (イ) 発注者の利用形態に合わせた管理者権限や利用者権限の設定に関することについて支援すること。
- (ウ) システム操作マニュアルの提供及び川崎市担当者への操作説明を行うこと。
(管理者及び利用者 I D管理方法、台帳管理全般、データインポート方法、棚卸検査実施方法、貸出管理方法、 I Cタグ作成方法等)
- (エ) 法令等に係る新物品管理システム導入に伴う手続きへの助言を行うこと。

- (オ) システム導入スケジュール管理を行うこと。
- ウ その他、システムの円滑な導入に向けた支援

5 スケジュール（予定）

令和5年4月	契約締結 発注者より備品データの提供
6月	物品管理システムのセットアップ（クラウドシステム利用開始） I C タグの作成及び納入 I C タグの貼付場所の助言 機器等の納入 システム全般、台帳管理機能及び棚卸検査機能の川崎市への操作説明、マニュアルの提供 法令等に係る手続きへの助言
7月	備品搬入開始（約15,000点）、システム稼働（台帳管理機能、棚卸検査機能）
8月～10月	貸出機能のセットアップ、貸出機能の川崎市への操作説明、マニュアルの提供
11月	貸出機能の運用開始

※令和5年7月以降の備品搬入に合わせてシステム利用開始できるよう、発注者と調整しセットアップやI C タグの納品等を遅滞なく行うこと。

※その他システム導入に係る支援は適時行うこと。

※発注者の都合によりスケジュールが変更となる場合があります。

6 その他

この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、発注者及び受注者双方の協議の上で決定するものとする。